

新リース会計基準の 導入支援

PwC Japan有限責任監査法人
2025年1月



新リース会計基準の概要と適用開始時期

- 2024年9月13日に企業会計基準委員会(ASBJ)は、以下の会計基準等(以下、まとめて「新リース会計基準」という)を公表しました。
 - 企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」
 - 企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」他
- 新リース会計基準では、契約名称にかかわらず「リース」の定義を満たす場合、原則として**借手の全てのリースについて資産および負債を計上することとなります**(オンバランス)。
- 新リース会計基準は2027年度から強制適用となりますが、2025年度から早期適用も認められています。

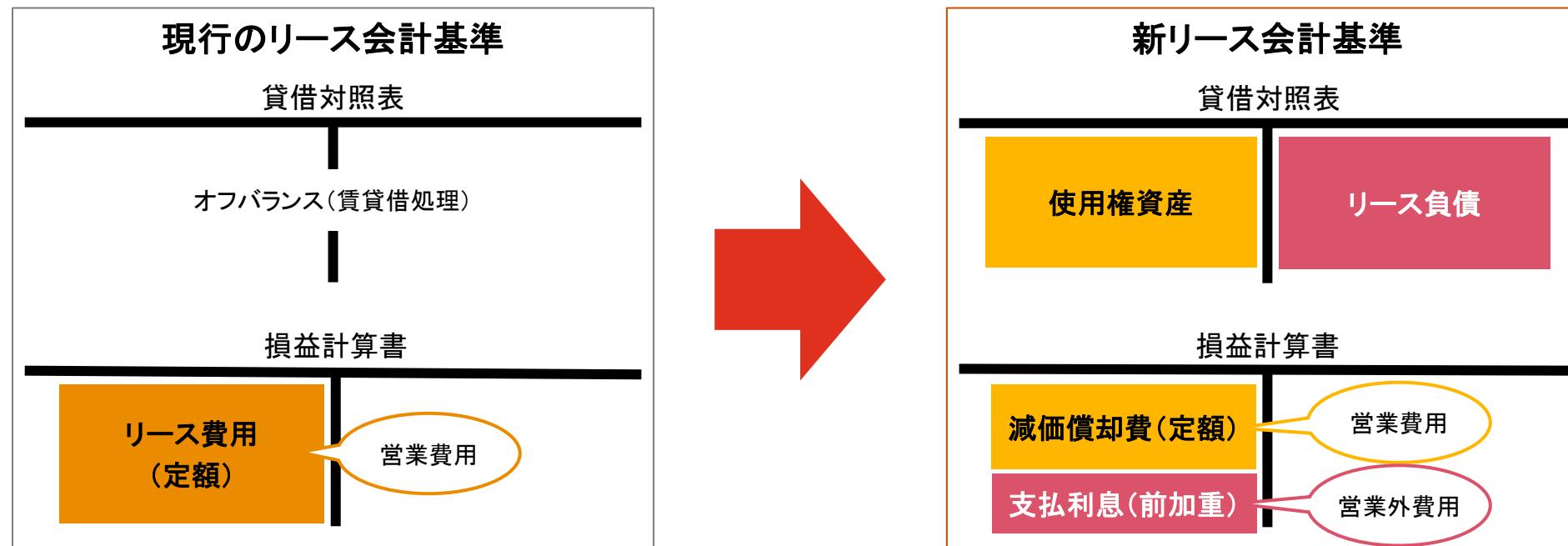
【適用開始までの準備期間】



借手の主要な業績指標への影響

- 新リース会計基準において、現行のリース会計基準上の借手のオペレーティング・リースがオンバランス処理され、関連する減価償却費および支払利息が計上される結果、以下のような借手の主要な業績指標が影響を受ける可能性があります。
 - EBITDA(利息、税金、減価償却費考慮前利益)の上昇、営業利益の上昇
 - 負債資本比率(D/Eレシオ)の上昇
 - 総資産利益率の低下
 - 自己資本比率の低下 など

【借手の財務諸表の比較イメージ】(オペレーティング・リースのオンバランスによる影響)



対応ロードマップ概要案

- 2027年4月以降に開始する事業年度から新リース会計基準が適用されるため、準備期間は約2年半になります（3月期決算会社の場合）。新リース会計基準の適用にあたり、会計方針・注記の検討に加え、リースの網羅的な情報収集、計算プロセスの構築が必要となることから、プロジェクトの対応フェーズを4つに分割して、しっかりと対応していく必要があります。



タスクのゴールと私たちの支援例

- 新リース会計基準の適用にあたっては、会計方針や表示・開示検討に加えて、業務プロセスでの課題対応が必要となります。各タスクの課題対応にあたり、私たちは適用時だけでなく、適用後の継続的なご支援も提供します。

タスク	ゴール	課題	私たちのご支援
会計方針検討	借手リース取引をオンバランスするための、 <ul style="list-style-type: none">新基準に基づく会計方針の策定方針に基づく会計マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none">リースの定義に該当する取引が特定されていない本社ビルや店舗等の重要な不動産賃借について、現行オペレーティング・リースのため、延長オプションを考慮した上でリース期間を見積もっていない実務的に実効性のある会計マニュアルを作成していない	ご支援内容例 <ul style="list-style-type: none">重要検討項目の文書化を含む、会計方針の検討会計マニュアル作成監査人協議
表示・開示検討	新基準に基づく開示項目を決定するための、 <ul style="list-style-type: none">注記スケルトンの事前作成情報収集用パッケージの作成	<ul style="list-style-type: none">新基準で要求される注記項目のうち、何を、どの程度の粒度で注記するか、開示イメージがない情報収集用パッケージを作成していない	ご支援内容例 <ul style="list-style-type: none">開示方針の検討、注記スケルトン作成情報収集用パッケージフォーマット作成
業務プロセス構築・管理	適用後も継続して基準に適用するための、 <ul style="list-style-type: none">網羅的な情報収集プロセスの確立事後測定も対応可能な計算方法の確立J-SOX対応（統制の構築・テスト、文書化）	<ul style="list-style-type: none">リース契約が一元管理されていない会計方針に基づく計算ツールがない事後的な計算・J-SOX対応に社内リソースが不足している	以下のさまざまな形態でのご支援 <ul style="list-style-type: none">契約管理、計算方法確立支援ツールに基づく、計算支援J-SOX対応（構築からテスト代行まで）
システム検討	新基準に網羅的に対応したシステムを導入するための、 <ul style="list-style-type: none">要件定義およびマニュアル作成適用開始年度までのテスト・運用	<ul style="list-style-type: none">現行オペレーティング・リースをオンバランスするため、管理工数が増加するが、対応したシステムを保有していない導入システムの要件定義・マニュアル等作成の工数を確保できない	ご支援内容例 <ul style="list-style-type: none">決定された会計方針に基づく要件定義マニュアル作成

私たちの強み

- 新リース会計基準およびIFRS第16号「リース」適用支援実績を多数有するメンバーが、新リース会計基準の適用に向けた会計方針検討、表示・開示検討から業務プロセス構築まで、包括的な支援を提供します。

新リース会計基準 IFRS第16号「リース」 適用支援実績

新リース会計基準およびIFRS第16号「リース」適用に関して、幅広い業界に対する多数の支援実績があります（支援実績は注1参照）。

業界知見×会計専門性 ×デジタル

金融・事業会社それぞれの知見を有するメンバーが多数在籍しており、業種特有の会計論点検討にも高い専門性をもって支援が可能です。
リース判定における生成AIの活用等デジタルツールを活用し、より効率的な支援が可能です。

包括的かつOne stopでの サービス

PwCネットワークを活かして、会計論点整理から業務プロセス構築、システム導入まで包括的かつOne stopでのサービス提供が可能です。

注1:IFRS第16号の適用支援を提供した企業の例

- ✓ 大手事業会社（自動車メーカー、製薬、小売、石油会社 等）
- ✓ 大手金融会社（銀行、証券、保険会社 等）

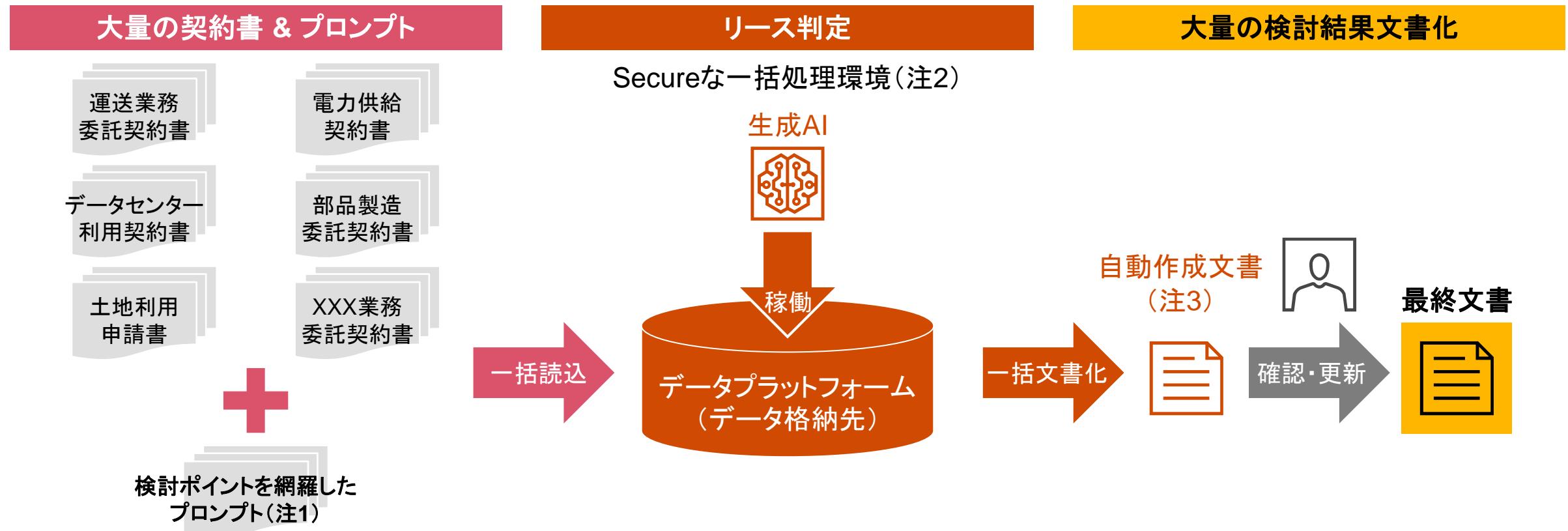
新リース会計基準の適用支援を提供している企業の例

- ✓ 大手事業会社（鉄道、海運、情報通信、エネルギー、輸送 等）
- ✓ 大手金融会社（銀行、信販）

私たちの強み

- リースの識別にあたり、大量の契約書とプロンプトをデータプラットフォームにインプット、生成AIが稼働します。生成AIを通じて、一次判定となる検討結果の文書化まで自動で行います。

【生成AIとデータプラットフォームを活用したリースの判定】



注1:生成AIへの質問文や参照ガイドなど

PwC

注2:契約情報の格納や、生成AI稼働を安全に実施できる環境

注3:一次判定であり、専門家確認が必要

お問い合わせ



PwC Japan有限責任監査法人
パートナー
上村 哲司



PwC Japan有限責任監査法人
パートナー
杉田 大輔



PwC Japan有限責任監査法人
パートナー
稻田 文朗



PwC Japan有限責任監査法人
ディレクター
本村 憲二

www.pwc.com/jp

© 2025 PricewaterhouseCoopers Japan LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

03822501